

第 60 回 定期大会議案書

と き：令和8年7月7日

ところ：パレスホテル大宮



関東信越税理士政治連盟

第1号議案 令和7年度運動経過及び組織活動の承認を求める件

令和7年度運動経過及び組織活動報告

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月31日

一 運動経過の概要

令和7年度は、7月に第27回参議院議員通常選挙、10月には高市内閣の発足、1月に衆議院の解散、2月に第51回衆議院議員総選挙と、目まぐるしい1年だった。所得税のいわゆる「103万円の壁」について「178万円」に引き上げる、社会保険加入に係る「130万円の壁」の問題、物価高騰による飲食料品の消費税ゼロ税率の導入などの報道が増え、税や社会保障について国民の関心が高くなった。

その中で、関東信越税理士政治連盟（以下この議案書において「関税政」という。）は、日本税理士政治連盟（以下この議案書において「日税政」という。）の運動方針に則り、税理士の社会的地位の向上と関東信越税理士会（以下この議案書において「関東信越会」という。）の基本施策を実現するため、第59回定期大会で決定した運動方針及び組織活動方針に基づき、各県税理士政治連盟（以下この議案書において「各県税政連」という。）及び税理士による国会議員等後援会（以下この議案書において「後援会」という。）の協力を得て、以下の各種施策・運動等を実施した。

1. 公正な税制の確立及び税務行政改善のための運動について

- (1) 関税政は、令和8年度の税制改正に向けて情報収集を強化し、日税政及び各県税政連並びに後援会と連携し、運動を展開した。

本年度も5月から、前年度の税制改正要望について引き続き陳情を行い、6月末に日税政で令和8年度改正要望が決定した後、7月からは要望書に基づいた陳情を各県税政連及び後援会とともにに行った。重要要望項目は、下記のとおりである。

- ① 消費税の複数税率制度を廃止し単一税率制度に戻すとともに、インボイス制度導入に伴う各種特例措置の延長等といった中小・小規模事業者への必要な支援を継続すること
 - ② 役員給与税制について見直しを行うこと
 - ③ 中小企業者等の法人税率の特例の適用期限について延長すること
 - ④ 雑損控除の適用につき「特定非常災害により生じた損失」については、控除の順番を見直すとともに、繰戻還付制度を創設すること
 - ⑤ 所得税の確定申告期間を拡大すること
 - ⑥ 少子化対策について、税制面での検討を行うこと
- (2) 関税政では、消費税について複数税率の廃止と併せてインボイス制度導入に伴ういわゆる2割特例等について適用期限の延長を要望した。

所得税では、年末調整や確定申告の期限の拡大を中心に、人的控除の見直しとその額の引き上げを求めた。相続税及び贈与税については、法人版事業承継税制（特例措置）における要件の緩

和の要望を続けた。

運動の結果として、下記の改正が実現した。

- ① インボイス制度に係る経過措置のいわゆる 2 割特例を 3 割とした経過措置を 2 年間講ずる免税事業者等からの仕入控除の 8 割特例について 2 年間延長し、控除割合を 7 割 5 割 3 割と段階的に縮減する
- ② 所得税の基礎控除・給与所得控除を引き上げる
- ③ 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入特例について取得価額を 40 万円未満に引き上げ 3 年間延長する

2. 関税政の組織率向上と財務体質強化について

関税政の会務執行にあたり、規約を含めた現状の問題点と今後の改善方法について検討することを目的として、令和 3 年度に特別委員会を設置した。その結果に基づき、組織委員会において規約等について今年度も引き続き検討し、各県税政連で規約改正を進めた。

関税政及び各県税政連の組織率向上及び財務体質強化について、日税政のアンケートに合わせ会費収納の実態など情報交換を行い、各県税政連への助成などを行った。

3. 国政選挙への対応について

7 月 20 日に第 27 回参議院議員通常選挙、本年 1 月 23 日には衆議院本会議冒頭での解散、2 月 8 日に第 51 回衆議院議員総選挙が行われた。衆議院については、高市内閣の支持率が高いことを背景に短い選挙戦となったため、各県税政連や後援会に協力をお願いし、税政連からの推薦を急いだ。

税理士による国会議員の後援会や各支局の推薦を受けた議員の選挙結果は以下のとおりであり、参院選では自民党 6 人、公明党 1 人、立憲民主党 2 人の 9 人を推薦し、自民党 4 人、立憲民主党 1 人の 5 人が当選した。衆院選では、自民党 36 人、中道改革連合 8 人、国民民主党 1 人、無所属 2 人の 47 人を推薦し、自民党 36 人、中道改革連合 2 人、国民民主党 1 人の 39 人が当選した。

第 27 回参議院議員通常選挙

氏名	選挙区	政党	結果
上月 良祐	茨城県	自民党	✿
小沼 巧	茨城県	立憲民主党	－
高橋 克法	栃木県	自民党	✿
清水 真人	群馬県	自民党	✿
古川 俊治	埼玉県	自民党	✿
矢倉 克夫	埼玉県	公明党	－
熊谷 裕人	埼玉県	立憲民主党	✿
中村 まい	新潟県	自民党	－
藤田ひかる	長野県	自民党	－

第 51 回衆議院議員総選挙

氏名	選挙区	政党	結果
福島 伸享	茨城 1 区	無所属	－
田所 嘉徳	茨城 1 区	自民党	✪
額賀福志郎	茨城 2 区	自民党	✪
小沼 巧	茨城 2 区	中道	－
葉梨 康弘	茨城 3 区	自民党	✪
梶山 弘志	茨城 4 区	自民党	✪
浅野 哲	茨城 5 区	国民民主	✪
石川 昭政	比例北関東	自民党	比✪
青山 大人	茨城 6 区	無所属	－
国光あやの	茨城 6 区	自民党	✪
永岡 桂子	茨城 7 区	自民党	比✪
船田 元	栃木 1 区	自民党	✪
福田 昭夫	栃木 2 区	中道	－
五十嵐 清	栃木 2 区	自民党	✪
籙 和生	栃木 3 区	自民党	比✪
藤岡 隆雄	栃木 4 区	中道	－
茂木 敏充	栃木 5 区	自民党	✪
中曽根康隆	群馬 1 区	自民党	✪
井野 俊郎	群馬 2 区	自民党	✪
笹川 博義	群馬 3 区	自民党	✪
福田 達夫	群馬 4 区	自民党	✪
小渕 優子	群馬 5 区	自民党	✪
尾身 朝子	比例北関東	自民党	比✪
武正 公一	埼玉 1 区	中道	－
村井 英樹	埼玉 1 区	自民党	✪
新藤 義孝	埼玉 2 区	自民党	✪
黄川田仁志	埼玉 3 区	自民党	✪
穂坂 泰	埼玉 4 区	自民党	✪
枝野 幸男	埼玉 5 区	中道	－
大島 敦	埼玉 6 区	中道	比✪
小宮山泰子	埼玉 7 区	中道	－
柴山 昌彦	埼玉 8 区	自民党	✪
山口 晋	埼玉 10 区	自民党	✪
小泉 龍司	埼玉 11 区	自民党	✪
三ッ林裕巳	埼玉 13 区	自民党	✪

田中 良生	埼玉 15 区	自民党	✿
土屋 品子	埼玉 16 区	自民党	✿
国定 勇人	新潟 2 区	自民党	✿
菊田真紀子	新潟 2 区	中道	比✿
斎藤 洋明	新潟 3 区	自民党	✿
鷺尾英一郎	新潟 4 区	自民党	✿
高鳥 修一	新潟 5 区	自民党	✿
若林 健太	長野 1 区	自民党	✿
藤田ひかる	長野 2 区	自民党	✿
井出 庸生	長野 3 区	自民党	✿
後藤 茂之	長野 4 区	自民党	✿
宮下 一郎	長野 5 区	自民党	✿

※✿=当選 ー=当選に至らず 比✿=比例当選

4. 後援会対策について

7月1日、清水園（さいたま市）において後援会会長連絡会議を開催した。

秋山典久日税政政策委員長に今年度の陳情項目について説明をお願いし、意見交換を行った。

今年度設立した税理士による後援会は以下のとおりである。

令和7年 4月11日 参議院議員 小沼巧後援会（立憲民主党 茨城県）

令和7年11月15日 参議院議員 小林一大後援会（自民党 新潟県）

令和7年度末現在の後援会の数は国会議員等後援会 55、首長後援会 6、合計 61 後援会である。

5. 広報活動について

関税政は、広報委員会の企画編集で発行される機関紙「関税政」及び関税政のホームページにおいて、会員に税政連活動への理解を求めた。

6. 税理士が行う税務支援について

関税政は、後援会組織を通じて国会議員等に対して、小規模納税者支援事業を税理士会が実施していることへの理解と協力をお願いしている。

今年度の視察は以下のとおりである。

令和8年 3月 3日 大島敦衆議院議員 上尾税務署

（中道改革連合・比例北関東）

令和8年 3月 9日 山口晋衆議院議員 東松山市民文化センター

（自民党・埼玉 10 区）

二 各機関の審議状況

1. 大会に関する事項

令和7年 7月 8日 第59回定期大会

第1号議案 令和6年度運動経過及び組織活動の承認を求める件

第2号議案 令和6年度収支決算の承認を求める件（監査報告）

第3号議案 令和7年度運動方針の議決を求める件

第4号議案 令和7年度組織活動方針の議決を求める件

第5号議案 令和7年度収支予算の議決を求める件

第6号議案 大会決議の議決を求める件

2. 正副会長会に関する事項

令和7年 4月17日 第1回正副会長・正副幹事長合同会議

- 1 各委員会の委員長、副委員長及び委員の委嘱について
- 2 推薦審査会及び顧問の委嘱について
- 3 退任役員の表彰について
- 4 第59回定期大会の議案について
- 5 第59回定期大会の運営について
- 6 今後の会議日程について

令和7年 6月12日 第2回正副会長・正副幹事長合同会議

- 1 第59回定期大会の運営について
- 2 第60回定期大会の開催日程等について
- 3 会費収納率向上のための施策について
- 4 本会への活動の協力のお願いについて

令和7年 7月 8日 第3回正副会長・正副幹事長合同会議

- 1 第59回定期大会事前打合せについて

令和7年10月23日 第4回正副会長・正副幹事長合同会議

- 1 一斉陳情について

令和7年12月16日 第5回正副会長・正副幹事長合同会議

- 1 組織委員会からの答申について
- 2 後援会助成金等支給額の決定について
- 3 組織強化助成金の分配について
- 4 委員会からの活動報告について
- 5 令和8年会議日程について

令和8年 2月20日 第6回正副会長・正副幹事長合同会議（書面議決）

- 1 第60回定期大会各県税政連選出代議員割当数（案）について
- 2 埼玉県税政連への活動助成金の交付について
- 3 新潟県税政連への活動助成金の交付について
- 4 長野県税政連への活動助成金の交付について

令和8年 3月24日 第1回正副会長会

- 1 『弊連盟の取組みへのご協力のお願い』の今後の対応について

- 2 東日本六税政連役員連絡協議会への対応について
- 3 税政連リーフレットについて

3. 幹事会に関する事項

- 令和7年 4月10日 第1回幹事会（書面審議）
- 1 第59回定期大会各県税政連選出代議員割当数（案）について
- 令和7年 5月30日 第2回幹事会（書面審議）
- 1 第59回定期大会の開催について
 - 2 第59回定期大会の議案について
 - 3 第59回定期大会の提出議案について

4. 推薦審査会に関する事項

- 令和7年 4月25日 第1回推薦審査会（書面議決）
- 1 第27回参議院議員通常選挙の本連盟推薦候補者について
 - 2 第27回参議院議員通常選挙の日税政推薦候補者について
- 令和8年 1月28日 第2回推薦審査会（書面議決）
- 1 第51回衆議院議員総選挙の本連盟推薦候補者について
 - 2 第51回衆議院議員総選挙の日税政推薦候補者について

5. 会計監事会に関する事項

- 令和7年 5月15日 1 令和6年度監査の実施について

三 各機関の活動状況

1. 委員会に関する事項

- 令和7年12月12日 第1回組織委員会
- 1 会長からの諮問に対する答申について

2. 後援会に関する事項

- 令和7年 4月11日 税理士による小沼巧後援会を設立（立憲民主党 茨城県）
- 令和7年 7月 1日 後援会会長連絡会議を開催
- 令和7年11月15日 税理士による小林一大後援会を設立（自民党 新潟県）

3. 広報に関する事項

- 令和7年 5月25日 「関税政」第59号発行
- 令和7年 9月25日 「関税政」第60号発行

4. その他

- 令和7年 7月 8日 埼玉県税理士政治連盟定期大会に出席

令和7年	7月15日	新潟県税理士政治連盟定期大会に出席
令和7年	7月16日	茨城県税理士政治連盟定期大会に出席
令和7年	7月17日	群馬県税理士政治連盟定期大会に出席
令和7年	7月18日	栃木県税理士政治連盟定期大会に出席
令和7年	7月22日	長野県税理士政治連盟定期大会に出席
令和7年	8月6日	東京地方税理士政治連盟定期大会に出席
令和7年	8月8日	千葉県税理士政治連盟定期大会に出席
令和7年	9月5日	北海道税理士政治連盟定期大会に出席
令和7年	9月18日	東京税理士政治連盟定期大会に出席
令和7年	9月25日	日本税理士政治連盟定期大会に出席
令和8年	1月7日	東京税理士政治連盟賀詞交歓会に出席
令和8年	1月8日	日本税理士会連合会賀詞交歓会に出席
令和8年	1月10日	栃木県税理士政治連盟賀詞交歓会に出席
令和8年	1月13日	千葉県税理士政治連盟賀詞交歓会に出席
令和8年	1月15日	茨城県税理士政治連盟賀詞交歓会に出席
令和8年	1月16日	関東信越税理士会埼玉県支部連合会賀詞交歓会に出席

第2号議案 令和7年度収支決算の承認を求める件

令和7年度 収支計算書

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月31日

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
分 担 金	41,910,000	42,031,000	△ 121,000	
分 担 金	41,910,000	42,031,000	△ 121,000	
寄 付 金	600,000	3,018,150	△ 2,418,150	
個人からの寄付	0	0	0	
政治団体からの寄付	600,000	3,018,150	△ 2,418,150	
そ の 他 の 収 入	1,000,000	857,600	142,400	
雑 収 入	1,000,000	857,600	142,400	
前 年 度 繰 越 金	64,249,324	64,249,324	0	
前 年 度 繰 越 金	64,249,324	64,249,324	0	
合 計	107,759,324	110,156,074	△ 2,396,750	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
経 常 経 費	10,500,000	9,221,099	1,278,901	
備品・消耗品費	500,000	0	500,000	
事 務 所 費	10,000,000	9,221,099	778,901	
政 治 活 動 費	47,300,000	35,285,502	12,014,498	
組織活動費	22,500,000	13,967,955	8,532,045	※1
選挙関係費	500,000	30,250	469,750	
その他の事業費	100,000	0	100,000	
調査研究費	100,000	0	100,000	
寄付・交付金	24,000,000	21,287,297	2,712,703	※2
その他の経費	100,000	0	100,000	
予 備 費	49,959,324	0	49,959,324	
予 備 費	49,959,324	0	49,959,324	
次 年 度 繰 越 金	0	65,649,473	△ 65,649,473	
次 年 度 繰 越 金	0	65,649,473	△ 65,649,473	
合 計	107,759,324	110,156,074	△ 2,396,750	

※1 組織活動費内訳

組織対策費	5,073,349
大会費	6,510,293
交際費	824,271
広報費	1,560,042
合 計	<u>13,967,955</u>

※2 寄付・交付金内訳

日税政分担金	9,169,200
各県税政連交付金	90,000
各県税政連活動助成金	2,331,900
支局活動助成金	1,240,000
後援会活動助成金	2,856,197
国政選挙等推薦料	5,600,000
合 計	<u>21,287,297</u>

貸 借 対 照 表

令和 8 年 3 月 3 1 日現在

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】 現金預金	65,657,988	【流動負債】 未払金	8,515
		流動負債合計	8,515
		負債合計	8,515
		正味財産の部	
		【正味財産】 正味財産 (うち当期正味財産増加額)	65,649,473 (1,400,149)
流動資産合計	65,657,988	正味財産合計	65,649,473
資産合計	65,657,988	負債及び正味財産合計	65,657,988

財 産 目 録

令和 8 年 3 月 3 1 日現在

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
【流動資産】		
現金預金		
現金手許有高	234,482	
みずほ銀行大宮支店普通預金	50,399,533	
埼玉りそな銀行大宮支店普通預金	15,023,973	65,657,988
資産合計		65,657,988
負債の部		
【流動負債】		
未払金		
未払事務用品購入費	3,235	
未払銀行手数料等	5,280	8,515
負債合計		8,515
正味財産		65,649,473

監 査 報 告 書

私たちは、関東信越税理士政治連盟規約第25条第1項の規定により、同連盟の令和7年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の収支計算書、貸借対照表及び財産目録について、関東信越税理士会が定める監査方法に準じて監査を実施しました。

監査の結果、私たちは、これらの計算書類が同連盟の令和8年3月31日現在の財政状態と令和7年度の収支の状況を適正に表示していると認めます。

令和 8年 5月15日

関東信越税理士政治連盟

会計監事(埼玉) 川手今朝人

会計監事(茨城) 栗原 茂雄

会計監事(栃木) 浅井 達司

会計監事(群馬) 折田 慶太

会計監事(新潟) 古俣 敏隆

会計監事(長野) 神田 富雄

第3号議案 令和8年度運動方針の議決を求める件

令和8年度運動方針（案）

自 令和8年 4月 1日

至 令和9年 3月31日

関税政の目的は規約第3条において下記のとおり定められている。

第3条（目的）

本連盟は、関東信越税理士会の方針にそって、税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、納税者のための税理士制度及び租税制度並びに税務行政を確立するため、必要な政治活動を行うことを目的とする。

関税政は関東信越会の方針とその事業の達成のために、政治活動を行うものである。

主たる運動としては、関東信越会が税理士法第49条の11（建議等）の「税理士会は、税務行政その他租税又は税理士に関する制度について、権限のある官公署に建議し、又はその諮問に答申することができる。」との規定に基づき、関東信越会の理事会において決議された令和9年度税制及び税務行政に関する意見書とこれらを基礎とした税理士法第49条の15により日税連の理事会で決議された建議書に従った政治活動を行うことである。

関税政は、税理士の社会的地位の向上と関東信越会の基本施策を実現するために、各種施策、運動等に取り組んでいく必要がある。

また、関税政の規約第3条の目的を達成するために、各県税政連や後援会及び日税政と連携し、関税政の施策に賛同し尽力される国会議員等を支持し、次に掲げる具体的課題に取り組むこととする。

- 1 税制改正への対応については、中小企業の活性化に資する政策の実現や経済的弱者に配慮した政策の実現に向けた活動を行う。
- 2 納税環境整備への対応については、調査手続に関する規定の運用を注視し、納税者の権利及び利益の救済保護に資する活動を行う。
- 3 資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士制度の更なる発展のために迅速かつ的確な対応を行う。
- 4 国政選挙等については、各県税政連や後援会と連携して、支援活動を積極的に行う。
- 5 各県税政連の活動の充実を図り、会員の増強に努め、組織の強化を図る。

第4号議案 令和8年度組織活動方針の議決を求める件

令和8年度組織活動方針(案)

自 令和 8年 4月 1日

至 令和 9年 3月31日

令和8年度運動方針に基づき、目標達成のため各委員会において次の運動を強力に推進する。

一 政策委員会

- 1 本年度運動方針に基づき、関税政の具体的政策を策定する。
- 2 関税政の長期的政策を検討する。
- 3 日税政及び関東信越会と連絡調整を図る。
- 4 税理士の業務及び職域に係る情報の収集に努める。
- 5 税理士の社会的登用、業務の確保及び拡充を図るための諸施策を進める。
- 6 税理士の業務及び職域に対する各種侵害行為を防止するための諸施策を進める。
- 7 税理士法改正、税制改正等、税理士の業務に大きな影響を与える情報を検討分析し、関東信越会にその対応方法等を助言する。
- 8 各県税政連の会員の資質向上に寄与する研修会開催の企画立案を行う。
- 9 組織委員会の会員増強を図る活動に対し、連携協力する。

二 財務委員会

- 1 関税政の財政基盤の強化と健全な運営を図る。
- 2 後援会活動の活動費を支援する。

三 組織委員会

- 1 関東信越会の要望実現のために関税政の組織活動のより一層の強化を図る。
- 2 関税政の組織の強化に向けての規約・規則等の見直しを検討する。
- 3 各県税政連及び支局長との連絡調整と連携強化を図る。
- 4 各県税政連の地域に密着した諸活動を支援するため、他の委員会と連携し諸施策を進める。
- 5 会員の増強を図るため、各県税政連の組織委員とモニター会議等を行うとともに政策委員会・広報委員会・後援会対策委員会との連携を密にし、会員に有益な情報を発信、提供する。

四 国対委員会

- 1 推薦国会議員の活動を積極的に支援するとともに懇談会等を実施する。
- 2 後援会対策委員会と連携し、後援会活動を積極的に支援する。

- 3 日税政が企画する国会対策活動に積極的に協力する。
- 4 関税政の選挙対策を企画立案し、具体策を講ずる。
- 5 公職選挙法及び政治資金規正法の理解と選挙に対する正しい知識の研修と普及に努める。
- 6 前各項のほか、関税政の事業遂行に必要な国会活動対策を企画立案し、請願、陳情等の具体的運動を実施する。

五 広報委員会

- 1 関税政の活動状況を会員に報告し理解を得るため機関誌「関税政」を発行する。
- 2 日税政の機関紙「日本税政連」の発行に協力する。
- 3 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、情報の提供を行う。
- 4 関税政の更なる認知向上を目指すため、広報活動の充実を図る。
- 5 各委員会と連携して関税政ホームページの内容充実と更新頻度を高め、その有効活用を図る。
- 6 関東信越会の機関紙「関東信越税理士界」に掲載する記事の検討、校正を行う。

六 後援会対策委員会

- 1 各県税政連における後援会の組織の強化と活動の活性化を支援する。
- 2 各県税政連における後援会の新規設立を支援する。
- 3 組織委員会の会員増強を図る活動に対し、連携協力する。

第5号議案 令和8年度収支予算の議決を求める件

令和8年度収支予算（案）

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 3 1 日

（収入の部）

（単位：円）

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
分 担 金	42,234,500	41,910,000	324,500	
分 担 金	42,234,500	41,910,000	324,500	
寄 付 金	600,000	600,000	0	
個人からの寄付	0	0	0	
政治団体からの寄付	600,000	600,000	0	
その他の収入	1,000,000	1,000,000	0	
雑収入	1,000,000	1,000,000	0	
前年度繰越金	65,649,473	64,249,324	1,400,149	
前年度繰越金	65,649,473	64,249,324	1,400,149	
合 計	109,483,973	107,759,324	1,724,649	

（支出の部）

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
経 常 経 費	10,800,000	10,500,000	300,000	
備品・消耗品費	500,000	500,000	0	
事務所費	10,300,000	10,000,000	300,000	
政治活動費	47,300,000	47,300,000	0	
組織活動費	22,500,000	22,500,000	0	※1
選挙関係費	500,000	500,000	0	
その他の事業費	100,000	100,000	0	
調査研究費	100,000	100,000	0	
寄付・交付金	24,000,000	24,000,000	0	※2
その他の経費	100,000	100,000	0	
予 備 費	51,383,973	49,959,324	1,424,649	
予 備 費	51,383,973	49,959,324	1,424,649	
合 計	109,483,973	104,356,193	1,724,649	

※1 組織活動費内訳

組織対策費	11,000,000
大会費	7,000,000
交際費	1,000,000
広報費	3,500,000
合 計	22,500,000

※2 寄付・交付金内訳

日税政分担金	9,214,800
各県税政連交付金	1,250,000
各県税政連活動助成金	5,500,000
支局活動助成金	1,240,000
後援会活動助成金	5,000,000
国政選挙推薦料	1,000,000
その他活動費	795,200
合 計	24,000,000

第6号議案 大会決議の議決を求める件

大 会 決 議 1

われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。

大 会 決 議 2

われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を展開する。

大 会 決 議 3

われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のため強力な運動を展開する。

大 会 決 議 4

われわれは、税制改正に際し、中小企業者に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を展開する。

大 会 決 議 5

われわれは、規制改革の動向を注視し、税理士会への強制入会制と税理士業務の無償独占堅持のため強力な運動を展開する。

大 会 決 議 6

われわれは、税理士の業務に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。

以上決議する。